

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

2024年4月から働き方改革関連法による労働基準法が改正され、ドライバーの時間外労働時間が制限された。これによって、収入の減少や離職によるドライバー不足が深刻になり、人・モノが運べなくなる、いわゆる「2024年問題」が懸念される。

また、高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。2023（令和5）年の高齢ドライバーによる交通事故発生件数は4,819件、事故全体に占める高齢運転者の事故割合は15.4%となっており、2019（令和元）年の18.1%からは減少しているものの、依然として多発している。

高齢者運転等の危険性に加え、免許返納後の移動の足の確保も大きな課題となっている。

以上の課題解決のためには、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備が不可欠と考える。

よって、政府に対して、十分な予算措置も含め下記事項について特段の取組を求める。

記

- 1 自動運転移動サービスの導入において、地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。
- 2 自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル4以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

尾張旭市議会議長 松原 たかし

国土交通大臣、経済産業大臣、デジタル大臣 殿